



日本共産党平塚市議会議員団

電話 0463-23-1111 (内線 2375)

平塚市浅間町9-1 平塚市議会控室

No. 1425 2017年10月15日発行

日本共産党平塚市議会議員団

団長 高山 和義

電話・fax 31-4638

k.takayama@mb.scn-net.ne.jp

渡辺 敏光

電話・fax 31-6431

w-toshi@agate.plala.or.jp

松本 敏子

電話・fax 59-4607

mail@matsumoto-toshiko.jp

日本共産党議員団の法律相談

次回は10月19日(木)です。
午後4時~6時(要予約)

このまま続けていいのか

「臨時財政対策債」

**平塚市一般会計の借金(H28年度 547億円)
の42%(230億円)は臨時財政対策債**

臨時財政対策債とは

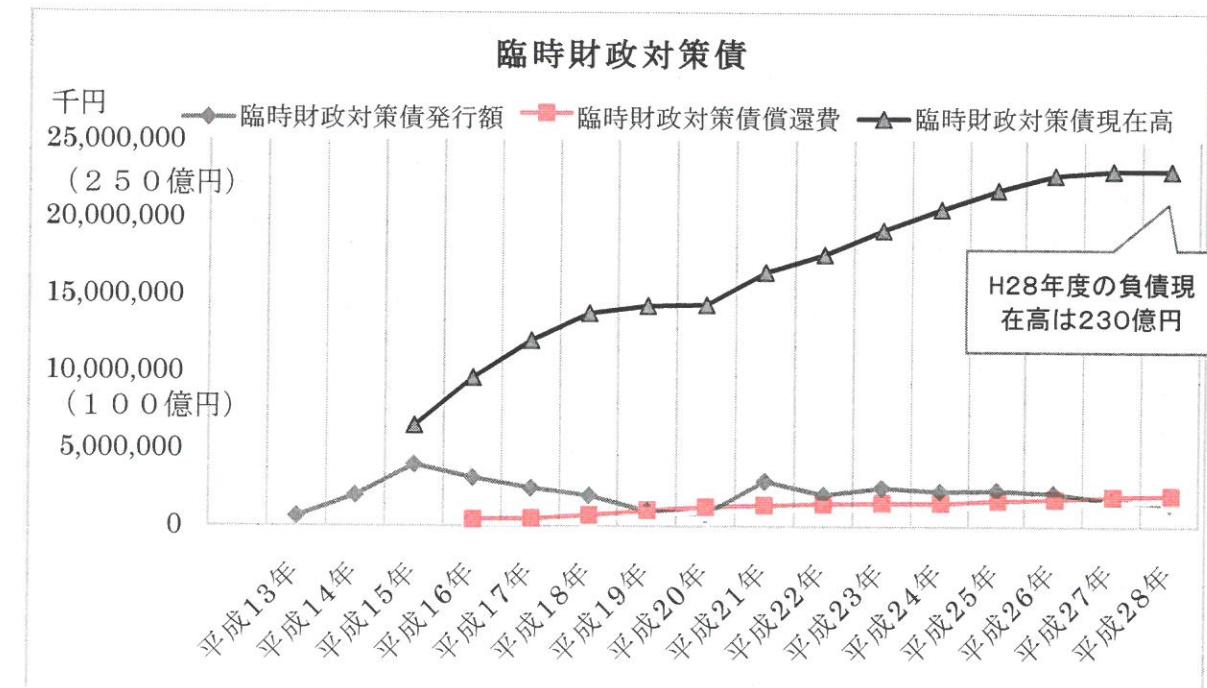
国は、日本全国どの地域に住んでいても、一定の行政サービスが受けられるよう財源を保障するために、地方公共団体に「地方交付税」を措置します。

国の地方交付税特別会計の財源が不足した場合は、国が国債を発行して補つてきました。しかし、平成13年度、これまでの国債発行による補填をせず、不足した場合は交付額を減らし、その穴埋めとして該当する地方公共団体に地方債を発行させる「臨時財政対策債」が始まりました。

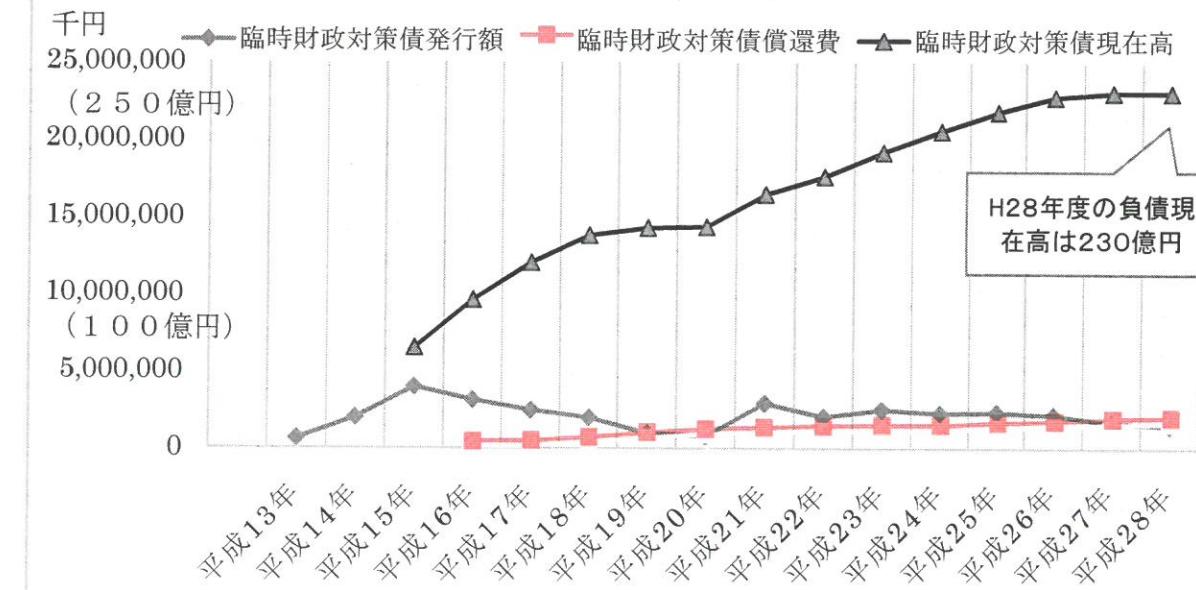
国は「その地方公共団体が不足分を借りた場合、その元利償還金相当額については、全額を後年度の地方交付税の基準財政需要額に算入し、各地方公共団体の財政運営に支障が生ずることのないよう措置されている」としています。

不足分は、地方債と同様に市町村が発不足分は、地方債と同様に市町村が発行することになり、総務省から「臨時財政対策債発行可能額」という発行限度額が示されますが、そのでいくら発行するかは市町村に任せています。

臨時であったはずのこの制度は、経済情勢の悪化などを理由に数回の更新を繰り返し、すでに17年も経過しています。



臨時財政対策債



(落合市長)

上のグラフは、平塚市が平成13年度から臨時財政対策債を発行した額、その返還額、それによる地方債(借金)の残高を示したもので。

平成28年度決算における平塚市一般会計の借金は547億円です。そのうち「臨時財政対策債」は230億円。実際に市債の4割以上を占めるに至っています。

国は、地方交付税を計算するときには元利償還額も財政需要額に算入しているので問題はないとしていますが、「とんでもない事態」になっているのです。

松本敏子議員は、9月議会でこの「臨時財政対策債」について質しました。

●臨時財政対策債の平成28年度償還額は、16億6000万余円になる。28年度に臨財債として発行した額は15億円。借りる額より返済する額の方が上回っている今の実態をどう考えるか。

入るべき「地方交付税」の不足分は、自治体が金融機関から借りて当てている実態

答弁にあるように、本来ならば交付税として交付されるべき額が少なく交付されるため、市民サービスを滞りなく行うには、「臨時財政対策債」を発行して賄わざるを得ない状況となっているのです。

今年1月に公表された「平成29年度地方財政計画」では、引き続き国の財源不足が見込まれるとして、臨時財政対策債をさらに平成31年度まで継続する見込みとしています。

臨時財政対策債は、地方交付税の肩代わりとして発行するもので、後年度に国が地方交付金に上乗せして返済を保障する制度であり、市民生活が厳しい折り、満額発行して市民サービスに充てるべきという考えもあります。

しかし、一般的に市債は建設費や購入費など後世に残るもの用立てるからこそ、将来にも負担を担ってもらえるのですが、臨時財政対策債は「家庭」に例えると日常の生活費のための借金という類になります。その借金が、1ページのグラフで示したように急速に膨らんでいることを考えると、「満額発行」を迫るだけでは財政運営上の理解が得られないのが実態です。

全国で臨財債発行額の抑制が行われている その原因は?

- 後年度の公債費負担を軽減させるため
- 発行額を抑えて、交付税の算入額に影響しないため、公債費抑制、ひいては将来負担の軽減になる

上の2項目に集約されるように、臨財債による将来世代への負担を抑制することが大きな目的といえます。

- もう一つは、地方交付税の不交付団体になった場合を考えた抑制です。

「不交付団体」になると、普通交付税が交付されなくなるだけでなく、臨財債の発行もできなくなるからです。

普通交付税の不交付団体になつたら臨財債の元利償還金も自前で負担…!

財政力指数が「1」を上回ると、不交付団体となります。平塚市は、平成13年度に交付団体になった以降、平成21年度まで不交付団体を維持してきました。

しかし、リーマンショックなどの影響で平成22年度は全国的に不交付団体から交付団体へと移行した自治体が多く、平塚市もその一つです。（右の表1を参考）

平塚市の財政力指数は、平成28年度は「0.973」。不交付団体になると、交付税は半減するうえに、臨財債の元利償還分は市の税収から負担することになるため、全国で「1」に近い自治体は、今後のことを見据え、発行抑制をする傾向にあると考えられています。

そして、万が一財政不足が生じた場合にと、財政調整基金を標準財政規模の10%（一応の基準）を20%、30%と高くする自治体も増える傾向にあると言います。

9都県市首脳会議が「臨財債の廃止」を求める声明

地方交付税の不足分は、市民サービスのために借りざるを得ないのが実態です。

(表1) 平塚市の財政力指数の推移

財政力指数	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
	1.060	1.101	1.103	1.120	1.136	1.153	1.103
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
	0.970	0.965	0.954	0.962	0.968	0.970	0.973

(表2) 神奈川県内自治体の臨財債 発行状況

単位:億円

	H24	H25	H26	H27
臨財債発行可能額の総額(A)	396	367	333	284
臨財債発行額の総額(B)	331	306	299	245
未発行額総額(C)	65	61	34	39
未発行額総額の割合(C/A)	16.43%	16.46%	10.15%	13.69%

平塚市の臨財債 発行状況

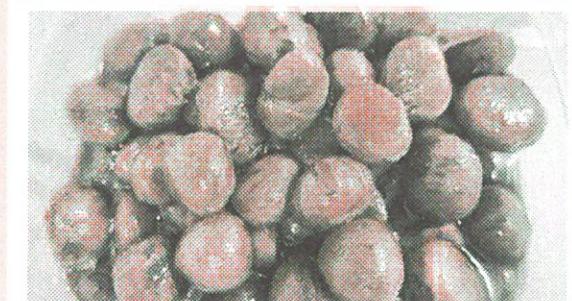
単位:万円

	H25	H26	H27	H28
臨財債発行可能額の総額	297,877	274,722	221,734	190,150
臨財債発行額の総額	235,000	220,000	171,000	150,000
未発行額	62,877	54,722	50,734	40,150
未発行額総額の割合	21.11%	19.92%	17.71%	21.11%

そのために、各自治体は多額の地方債残高を抱え、将来の安定的な財政運営に大きな不安材料となっていることから、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市の9都県市首脳会議では、臨時財政対策債の廃止を求めていました。

地方の財源不足は「臨財債による補てん」ではなく、国から地方への税源移譲や地方交付税の法定率の引き上げで解消する必要があると訴えています。

今年も「栗の渋皮煮」!



急な総選挙のさなかとなりましたが、夜な夜な鬼皮をむいて、年に一度の渋皮煮を楽しみました。（松）